

近代日本における住宅研究の史的展開 —「庶民住宅」研究の進展を中心に—

Historical Development of House Research in Modern Japan
—Mainly the Progress “Dwelling House” Research—

三村達也
MIMURA Tatsuya

要旨 日本では1910年代末、西洋から新たに導入された建築技術に種々の試みが加えられ、大正初期には、建築研究者達の社会的関心が高まりを見せ始め、都市住宅を社会問題として捉える傾向が生まれた。その後、1925年、合理主義方法論が国際的事情を背景に多様化の方向に進む中、日本でも近代合理主義の端緒が見られた。一方、日本の近代建築の進行過程は極めて段階的で、多様な展開を示していた。その一つの流れが、社会主義思想の影響を受け、新しい価値観の理論的確立を目指した建築学者西山卯三らのグループであり、この西山こそが近代以降、初めて庶民住宅の研究を完成させた人物であった。

本稿では、西山の「庶民住宅」研究の特徴を整理し、同時代における住宅研究と西山のそれとの差異が何かを明らかにした。また、西山の新たな建築観の構想により生み出された成果が第二次大戦後、建築計画学の発展の方向性を大きく決定づけ、対社会的にも大きな役割を果たしたことに言及した。その結果、今後、西山の住宅研究を軸とし、近代以降の日本における住宅形成の過程を史的に考察しようという方向性を示した。

課題設定

今日、我々が暮らす住宅¹⁾は歴史的に如何に形成されてきたのだろうか。この問いに答えることは容易ではないが、筆者は自身の専門である日本近現代史の領域から、この問題関心に迫り、明らかにしたいと予てから考えてきた。そうすると、近代以降における日本社会で住宅研究が如何に進んだのか、同時に、そうした研究の進展の背景には当時の日本社会だけでなく、海外からの影響も含め、どのような要素がからんでいるのかを考慮し、実際にどのように住宅の形成が展開してきたのかを考察する必要があるだろう。

日本建築史、特に、本稿で扱う近代以降の日本住宅史に関わる諸研究はこれまで多くの

¹⁾ 住まいに関する論文を書く際に苦心するのは、住まいそのものを表現する語が日本語では多いことであろう。例えば、家・家屋・住宅・住居・住屋などである。そこで、本稿でも理解を統一するため、定義を示すことにした。まず、「住宅」は最も一般的な表現であるものの、宅には敷地の意味が含まれることも、あって専用の敷地を持つ住まいを指すことが多い。そのため、長屋や集合住宅のなかの個々の住まいを指す時は避けられることが一般的である。また、建造物や宅地のように、物理的な実在として他との境界が明確に設定されているものといえるだろう。一方、「住居」とは、人間が住まうということと重点を置いた表現であり、どのような種類の住まいにも使うことができる。

なお、本稿では、主に住まいの設計・規格化に関わる研究が歴史的に如何に進展してきたかを主に考察しようとしている。よって、その趣旨に合うと判断した「住宅」を使うこととした。ただ当然ながら、仮に、人が住まうことを重視して使っているケースでは、「住居」を用いることとする。

蓄積がなされてきたが、ここで、それらの系譜を簡単に整理してみたい。まず、昭和初期になると、日本建築の通史が初めて出される。また、社寺建築のみならず、住宅や城郭、霊廟など、あらゆる分野に研究対象が拡大していき、極めて水準の高い、歴史学の領域にも通用する成果が数多く出されるようになっていく。その後、歴史意識そのものの転換をもたらした敗戦が、建築史の分野にも大きな影響を与えたことで、戦前のアカデミックな実証史学が社寺中心の様式史を確立したのに対して、戦後まもなく、民家あるいは住宅史の研究、さらには、建築生産・建築技術の歴史に関する研究が現れてくるのである。また、意匠史に関わる造形論、空間論の展開をみることができる。そして、何よりもこの時期の建築史を特徴づけるのは、生活と平面との対応に焦点を当てる機能論的研究である。特に、住宅史に関して、そうした視点からの日本住宅史を体系づける試みも現れ、数多くの成果が出されている。また、1950年末には、日本の近代建築を総覧する試みが現れ、明治建築や日本の建築の近代化過程に関する研究が開始されている。²⁾

次に、個別の研究成果を列挙しながら、それぞれ簡単におさえていこう。まず、日本建築史の通史を書いた太田博太郎には、住宅の分野においても通史的な作業がいくつかある。中でも、彼が監修した『住宅近代史』（雄山閣出版、1963）は、日本近代住宅史における端的な総括書であり、彼の総括のほかに、当時の最前線がコンパクトにまとめられていて、その基本的視点を修得するのに役立つ。生活ととも結びつきの深い平面をとりあげ、平面の機能分化の面から日本の住宅史を体系づけているところに太田の研究の特徴がある。内田青蔵『日本の近代住宅』（鹿島出版会、1992）も数少ない通史的研究である。ここで内田は先著『あめりか屋商品住宅』（住まいの図書館出版局、1987）での成果をもとに、太田の洋風化と近代化との区別をより微細な視点から覆そうとしている。大正期中流住宅というマイナーな対象に対し、洋風化と近代化という二大分類に陥らない事例から考察を進めている。太田以後の視点として、大河直躬の『住まいの人類学—日本庶民住居再考』（平凡社、1986）も重要である。従来の建築史が表現できなかった住宅平面における「私的」および「公的」といったダブル・コードを解明することを掲げる。それにより、庶民住宅の中に空間的秩序（「文化的秩序」）が存在するのか、もし存在するとするならば、それを作りあげている仕組みはどんなものを明らかにしようとしている。

昭和におけるモダニズムの興隆は、さらに複雑な系譜を日本近代の住宅に植え付けたが、それを建築史的抽象性とは異なった方法でまとめたのが、藤森照信『昭和住宅物語』（新建築社、1990）である。住宅作家による作品の分析から、その背景を探るいわゆる評論形式なのだが、取材の質量が抜きん出っていて、住宅における人間の総合性と時代との関連がよく表現されている。また、布野修司『戦後建築論ノート』（1981、相模書房）は戦後住宅史といっても過言ではなく、第一次資料が丁寧に紹介されている。また、戦前を見据えた戦後以降の住宅政策については大本圭野『「証言」日本の住宅政策』（日本評論社、1991）が力作である。³⁾

²⁾ ここまでの整理は、日本建築学会編「10章 戦後の建築史学の発達」『近代日本建築学発達史 復刻版 下巻』（文生書院、2001年）や、布野修司『国家・様式・テクノロジー—昭和の建築』（彰国社、1998）による研究整理を参照した。

³⁾ 個別研究の整理を行うにあたり、前掲書「10章 戦後の建築史学の発達」『近代日本建築学発達史 復刻版 下巻』や、財団法人住宅総合研究財団『季刊すまいる 2001年夏号』に中谷礼仁が寄せた原稿を参照した。

こうした多くの先行研究が出される一方で、これらに共通して言えることが以下の点である。それは、名もなき多くの国民（または、庶民）の住宅が、特に近代以降の時代の中で、社会的に如何に形成されてきたのかという問題意識の基で進められ、かつ、それらを体系化してまとめあげた研究成果が未だなし、ということである。敢えて関連する先行研究を挙げるならば、前述した大河直躬『住まいの人類学—日本庶民住居再考』（平凡社、1986）であろう。しかし、大河のいう「庶民住宅」とは「都市の中流市民階級の住まい」を意味しており、かなり限定された範囲であることを留意せねばならない。同時に、果たしてこの階層だけを取り上げて「庶民」と定義して良いものか筆者には疑問である。こうした従来の研究状況に対し、筆者は何か物足らなさを感じていた。それは、近代以降の日本社会においては、労働者階級などの下層階級が住んでいた庶民住宅がその大半を占めていたのは間違いなく、そうした庶民住宅が近代から今日までに至る過程で、如何なる社会的背景から研究対象と捉えられるようになり、結果的にその設計・規格化が進んでいったのかという史変遷を知ることは、住宅史という狭い分野に限らず、近代以降の日本社会を庶民住宅の形成という側面から再認識する機会にもなりうると考えていたからである。今後は、上記のような住宅の形成過程（規格化過程）を通して、近代以降の日本社会の様相を論じる研究が行われるべきではないか。

本稿は、こうした課題を明らかにする為、その導入的役割を果たすものとして、近代以降の日本における住宅研究の史的展開を整理してみたい。特に、住宅の中でも労働者階級などの下層階級の住まいであった「庶民住宅」研究がいつ頃開始され、その進展は如何なるものであったのか、また、その研究は同時代においてどう位置づけられるのか、これらに焦点を当てながら考察を進めていきたい。

1、近代日本における住宅研究の展開

まず、近代以降の日本で住宅研究がどのように進展していったのかを整理していきたい。この際、日本における住宅研究の史変遷をまとめる過程で、海外から日本への影響にも当然配慮しなければならない。また、同時代の住宅関連の法規、さらに、同時代の住宅政策において中心的（牽引的）役割を担った公的な住宅建設組織である同潤会、その後設立された住宅営団⁴⁾の活動にも目配りすることを忘れてはならないだろう。以下ではそれらの点に配慮しながら、特に1910～1945年までの住宅研究の状況についてみていきたい。

1-1 1912年～1923年

1910年（明治43年）代末から20年代は、近代建築史の発展過程で近代社会に対応する新しい建築の方法論が欧米の建築家によって求められていった時代であった。同時代のわが国の動向をみると、西洋の影響をもとに新しく導入された技術に種々の試みが加えられ、完成・確立するものも現れてきた。また、この時代の民主主義思潮により庶民に対する配慮の深まり、農村の生活改善がなされ、建築計画がしだいに発展していったとされる。⁵⁾

⁴⁾「同潤会」と「住宅営団」の説明に関しては、それぞれ本稿「1-2」、「1-3」にそれぞれ記載しているので、そちらを参照されたい。

大正時代の思想的潮流は、一つは、明治の啓蒙思想に対比される文化主義と、もう一つは、社会主義的思想との二者でとらえられ、これは当時的高级知識人であった建築家をも除外するものではなかったとされる。⁶⁾そして、この二思潮が、都市の住宅にむかった結果、二つの方向が発生していく。

一つは都市と都市の下層住宅に対するもので、特に日本建築学会を中心に、1915年頃から関心の高まりを見せ始める。実際、大正初期になると建築家達は都市と住宅を社会的问题として捉えるようになっていく。それは、明治時代に建築家がときおり対象としたような、都市中央部の計画や政府高官の大邸宅の設計といったものでなく、「一般市民」の生活する住宅や、社会悪の根源としての都市の問題であった。⁷⁾そして、こうした高まりの中で、都市計画法（1919年4月公布、翌1920年1月施行）・市街地建築物法（1919年4月公布、翌1920年12月公布）などが発令・公布されていく。なお、建築家が都市と住宅に着目した背景の一つには、田園都市運動に代表されるヨーロッパの都市計画事業の発達があったという指摘がある。⁸⁾ヨーロッパでは、19世紀末から第一次世界大戦にかけての都市住宅は、次第に社会政策の対象として変貌をとげていくが、日本でもヨーロッパと同様に一部の都市住宅が保護や救済の対象とされるような悲惨な状態におかれていたことは言うまでもない。⁹⁾よって、日本の建築家らがヨーロッパの都市計画事業から何らかの知識を吸収しようと、一定程度の影響を受けたと考えるのは自然であろう。

もう一つは中産階級の住宅についてであるが、大都市近郊の住宅地開発に伴って、中廊下形住宅様式¹⁰⁾が普及・定着すると同時に、文化主義的思潮の上に、中廊下形住宅様式を越える、わが国初めての和製洋風住宅たる「居間中心形住宅様式」をつくり上げることになる。

以上、二つの流れが大正期になると発生していくわけではあるが、ここで一点留意すべき点に触れておく。この時期の建築家らの行動や原論をまとめると、社会的関心が普遍的なものとして広がり、彼等を未知の世界へかりたて、従来研究対象とはならなかった都市計画や住宅を積極的に扱おうとしたといえるだろう。しかし、その一方で、その結果として何か行動の原理を導き出すまでには至っていないとの指摘もある。¹¹⁾明治初期の建築家たちがヨーロッパのあらゆる様式を模倣の対象としたように、全ての知識は軽重の別なく興味の対象であったにすぎず、当時の「建築家はむろん労働者の見方」ではなく、「きわめて観念的な社会的関心」と彼らの「現実の社会的立場」とが混在していたと指摘する稲垣栄三の主張は重く受け止めるべきであろう。

⁵⁾ 前掲書『近代日本建築学発達史 復刻版 下巻』1202頁。ただ、先行研究に目を通す限り、ここで言う「庶民」とは具体的にどの階層を指しているのか判然としない。文面の内容からみて、恐らく、当時最下層とされる労働者階級を指しているのではないかと推測される。

⁶⁾ 前掲書『近代日本建築学発達史 復刻版 下巻』1204頁。

⁷⁾ 稲垣栄三『日本の近代建築〔その成立過程〕（下）』（鹿島出版会、1979年）210頁。

⁸⁾ 前掲書『日本の近代建築〔その成立過程〕（下）』211頁。

⁹⁾ 当時の下層階級の生活難に由来する不良住宅地区の災厄については、横山源之助『日本の下層社会』（岩波書店、1949年）に詳しい。

¹⁰⁾ 中廊下型住宅は、大正中期から第二次大戦前までの様々な規模の中流住宅（30～60坪程度の中・大住宅が念頭にある）を指す。その特徴は、洋風生活の部分的導入が意識されているものの、明治以来の「和洋折衷」的な要素が組み込まれて形成されている点にある。

¹¹⁾ 前掲書『日本の近代建築〔その成立過程〕（下）』218頁。

1-2 1924 年～1935 年

第一次大戦の後、なかでも 1925 年（大正 14 年）ドイツデッサウ市におけるバウハウスの再建に象徴されるグロピウス¹²⁾を中心とする「国際建築」の合理主義方法論が当時の国際的事情を背景に多様化の方向に進んだこと、1928 年（昭和 7 年）スイスで第 1 回 CIAM（近代建築国際会議）が開催され、グロピウスやコルビジェの考えが CIAM の指導原理となり、第 2 回のテーマが「最小限度の生活の為の住居」になったことなどは印象的な事柄である。このように、国際的近代合理主義は、今世紀初頭以降ヨーロッパ先進国にその先駆的作品が相次いで生まれていたが、いちはやく、わが国にも 1927（昭和 2）年、関西を中心に日本インターナショナル建築会¹³⁾が結成され、先進国の思想や作品が紹介されると共に、近代合理主義への端緒がひらかれていった。¹⁴⁾こうした動きは、上記の CIAM とその指向性を同じくするものだが、昭和戦前期における日本の近代建築の進行過程はきわめて段階的であり、具体的な作品としては、なお一般的には多様な展開を示していた。たとえば、明治・大正期における様式主義の教育を受けた建築家たちのなかには、柔軟な立場をとり、新しい時代に即応して機能性を尊重し、適度に装飾を抑制しながら斬新的な近代化を試みていた、村野藤吾¹⁵⁾のような堅実な立場もあった。そしてまた、明治以来、前衛建築家たちが素通りしてきた日本的な伝統美の近代的継承の手法を模索する建築家たちがいた。さらに、大正デモクラシー以来マルキシズムあるいは社会主義思想の影響のもとで、新しい価値観の理論的確立を意図した西山卯三らのグループの動向などがあった。¹⁶⁾

このように海外における近代建築の進行に影響を受けながら、日本では近代建築は独自の発展を遂げたと言ってもよいだろう。関東大震災後の仮建築から本格的な首都の復興計画に入った東京では、都市の不燃化のために、鉄筋化を奨励し、この気運の中で、官庁・学校・病院を中心とする公共建築の質的向上がとげられていった。また、大震災により、より顕在化された住宅問題に対処するため種々の対策が必要とされ、同潤会の活躍、不良住宅地区改良事業、その基礎となる住宅調査など、下層住民に対する配慮がなされた結果、復帰・進展の道をたどることになる。中でも、特に同潤会についてはその後、我が国における住宅政策に大きな影響を持ったこともあるので、ここで触れておきたい。震災後の住宅不足に対応するため、1925（大正 13）年に義捐金を元に財団法人同潤会は設立された。これは公共住宅供給を目的として、政府の手による初の恒常的住宅建設機関であり、住宅政策史上注目される。同潤会は震災復興を目的とした住宅の大量供給のほか、都市の住宅

¹²⁾ Walter Gropius(1883-1969) ドイツの建築家。ミュンヘン、ベルリンで建築を学んだ後、近代建築の先駆的な成果を残した。1919 年バウハウスの校長となり、20 世紀のデザイン界に大きな影響を及ぼした。

¹³⁾ これは関西における建築運動としては初のものであった。その綱領には「新しい時代の建築は、伝統的な形式を排除して、また、狭義の国民性によらず、国際的な視野に立ったものでなければならない。」と書かれており、参加したメンバーは、30 歳位までの新進建築家達であり、建築事務所に属していた建築家だけでなく、大阪市営繕課の建築家たちも多く参加している点が注目される。また、それまでの建築運動と異なる点として、会誌「インターナショナル建築」を継続的に発行した点があげられる。

¹⁴⁾ 村松貞次郎編『近代建築史概説』（1978 年、彰国社）267 頁。

¹⁵⁾ 1891-1984 年。早稲田大学卒業後、渡辺建築事務所を経て、村野建築事務所を開設（1929）した。後、日本芸術院会員（1955）、日本建築協会会長（1962-64）となり、1972 年には建築学会大賞を受賞している。村野が担当した代表的な建築物として、世界平和記念堂（1953）や読売会館（1957）、箱根プリンスホテル（1968）などがある。

¹⁶⁾ 前掲書『近代建築史概説』、268 頁。

問題への対策や、社会政策的な意味を持ち合わせていた。また、都市住宅の姿の追求、建築ならびに配置計画への追求、新しい住様式の確立などを行うとともに、調査研究活動、さらに広範なる事業を1941（昭和16）年の解散時まで展開させていった。¹⁷⁾

同潤会の評価としては大まかに以下三点に分けることが出来る。まず一点目は、都市住宅の姿の追及である。18年間に渡る同潤会の事業の評価は何よりもまず「アパート」という住宅の集合形式を日本で実現し、定着させたことにあるとするものである。

二点目は新しい住様式への指向である。具体的には、洋館風のコンクリートアパートの中に、畳を敷いた日本風の住戸をいれた形式を、わが国のアパートの原形として定型化した点である。

三点目は、計画技術へのアプローチである。同潤会は初めての住宅経営事業を行うため、各種の調査研究を大規模に実施し、設計を一般から募集して、住宅に対する人々の要求の把握に努めた。住宅建設においてこのような広範な調査が行なわれたのは初めてのことであり、事業の遂行における基礎的な研究の重要性が強く認識された結果といえる。ともかく、このような研究は居住者の要求をとらえ、これとの対応において建物を計画するという考え方を確立すると同時に、それを継続的に研究することにより計画技術へとアプローチしており、建築計画学の萌芽ともいえるべきものが確認される。¹⁸⁾

この時期は、一方では自然科学的な計画学の台頭の期間でもあり、それはまず計画原論的な面から開かれていった。そしてこれを、最も早く住宅計画に結びつけて、その成果を『日本の住宅』（岩波書店、1928年）として著したのは、藤井厚二¹⁹⁾である。藤井の計画の方向は、抽象的・観念的ないし思想的な部分をまったく含まず、きわめて自然科学的・技術主義的な点に特色があった。藤井の計画学の方向は、新しい住宅形式を作り出したが、それは新しい住宅様式を成立させる方向ではなく、当時存在した中廊下形・居間中心形住宅様式における住宅建築技術を、完成する役目を果たしたのであった。藤井による自然科学的計画学の方向は、後、たとえば人体寸法の客観的な把握という方向へ進んでゆくものの、1935年ころまでは、特に、狭義での住宅計画学と呼びうるような研究は極めて少ない。²⁰⁾ 研究分野で、特に住宅平面計画と密接に関係あるものをあげると、歴史的な研究としては、前田松韻の「過渡期に於ける住宅平面図及其の成形状態の沿革的考究」『建築雑誌』No. 496～499、1927（昭和2）年5～8月号、または、小倉強の「家屋に於ける間取の発生」『同上』No. 507、1928（昭和3）年3月号がある。特に、計画学的なものとしては、A. クラインの動線理論を紹介した棚橋諒の「住宅平面研究の新方法」『建築と社会』1929（昭和4）年第5輯、川喜田練七郎の「住宅の間取と構成について」『建築と社会』1931（昭和6）年9月号などに限定されてくる。

以上の内容をまとめていくと、この時期は、都市住宅史の見地からも、1. 集合住宅のわが国社会への出現、2. 新興近代建築の住宅への反映、3. 計画学の台頭と、都市住宅

¹⁷⁾ 前掲書『近代日本建築学発達史 復刻版 下巻』2001年、1229頁。

¹⁸⁾ 前掲書『近代日本建築学発達史 復刻版 下巻』2001年、1230頁。

¹⁹⁾ 1888-1938。建築家。東京帝国大学工学部建築学科卒業。京都帝国大学講師（1920）、助教授（1921）、教授（1926）。『我国住宅建築ノ改善ニ関する研究』（1926）で工学博士。『日本の住宅』（1928）、『床の間』（1934）など。

²⁰⁾ 前掲書、『近代日本建築学発達史 復刻版 下巻』1242～1243頁。

への導入、4. 都市独立住宅における、中廊下形住宅様式・居間中心形住宅様式の融合、5. 小市民住宅²¹⁾の社会的な普及・定着、などを主な指標として、一つのエポックにまとめられよう。

1-3 1936～1945年

この時期は、関東大震災の復興から脱皮し、ようやく近代化の道を進み始めた前の時代を受けて、さらにそれを発展させた時代である。建築の面でも、帝国議会議事堂・川奈観光ホテル・東京通信病院など建築活動が活発に行なわれた時期である。そのため設計に対しても、その新しい考え方を、海外の資料紹介を含めて、日本的に消化し整理されていた。しかし、戦争の拡大につれて、人口集中の都市部・特に軍需工場に付属した労務者の住宅建設、その住宅部における学校建設以外の全ての建築活動は資材統制などにより、直接・間接に停止せざるを得ない時代をむかえる。そのために研究者・計画者の抱いていた新しい方向への努力、夢であった、住宅の団地化・プレハブ化等は実現せず、戦後に持ち越されることになった。実際、当時において建築学会でも国民学校建築規準作製などの国家目的完遂のための仕事が行なわれていた。

ただ、この時代において建築計画の研究面では、今日の建築計画研究の基礎が築かれた時代であった。そして、その基礎を築いたのが建築学者西山卯三（以下、西山と記す）であった。西山の住宅研究については、本稿「Ⅱ、「庶民住宅」研究の展開」の箇所でも触れるのでここでは割愛し、それ例外のことに触れたい。なお、この時期の西山による住宅研究成果は、今日の建築計画研究に受け継がれ、戦後、吉武泰水（1916-2003）や鈴木成文（1927-）等が発展させ、今日の建築計画研究を体系化した。西山がその研究方法論をこの時代に確立したという点は注目に値する。

この時期における他の特徴を挙げよう。それは何と言っても、住宅供給を大量に行うために住宅営団を発足させたことである。同潤会の住宅事業を引き継ぐ形で生まれた住宅営団は1941（昭和16）年に設立され、都市の住宅供給の悪化と、軍需産業の急激なる発展・膨張に伴う労務者住宅不足とに対応するため設けられた国策代行機関であって、資本金1億円は政府が出資し、ほかに資本金の10倍の債券を発行しうるなど、種々の特権が与えられていた。主な業務内容は、①住宅の建設および経営、②住宅の建設および経営の受託、③一団地住宅の建設、等であった。営団における計画の理念として、住宅建設にあたっての設計規準と、これに基づく標準案（規格平面）を作成し、住宅の計画に1つの明確な方向性を与えた。そしてその型計画作製には西山らの調査結果が使われていることも見逃せない。この型計画は今日の公営住宅標準設計のもととなるが、同様の努力は学校建築でもとられはじめ、学会も木造校舎規準を作製する。このように研究面でも計画面でも今日の基礎を築いた点で大きな意義ある時代であった。²²⁾

²¹⁾「小市民住宅」とは、1941（昭和16）年秋の厚生省住宅調査において全国都市専用住宅の半数を占める、居室数15室以下の規模の住居（主として連続住宅と考えられる）を除き、それより多少規模の大きな、一戸建てのいわゆる中流住宅を意味している。

²²⁾「1-3、1936～1945年」の箇所は、拙稿「西山卯三の庶民住宅研究を支えた思想とその位置づけ—戦前・戦時期の考察から—」（2007年12月に千葉大学人文社会科学研究所に修士学位請求論文として提出）36～38頁部分を加筆修正したものである。

2、同時代における「庶民住宅」研究の進展 ―建築学者西山卯三の研究成果を中心に―

近代日本における住宅研究の展開の中で、「庶民住宅」²³⁾の研究は如何に進んでいったのであろうか。以下では、その進展の様相を追っていくことにする。1935年から1945年の時期における住宅研究の一般的情况として、庶民住宅は建築家の設計・研究の対象とされず、民間の大工その他によって慣習的な方法で建設されていたに過ぎなかった。それを示す一例を挙げよう。当時、京都大学工学部建築学科に武田五一（1872-1938）という建築学者がいた。武田は京大建築学科の創設者で、建築学第二講座（主に住宅計画や製図を指導）に籍をおき、関西建築界を代表する人物である。その武田の住宅論講義は、主に邸宅を扱っていた。武田の邸宅論は、建築家や研究者にとって庶民の住宅が学術的な研究対象になっていなかったという当時の時流と関係していたのである。このように、庶民住宅に対する研究関心自体がまだまだ低かった。ただ、そうした中で、先述した通り、大正初期以降から下層住宅への関心の高まり、また第二回 CIAM のテーマが「最小限度の生活の為の住宅」になったこと等で、庶民住宅への社会的関心は高まりつつあったのは事実であり、その流れの中で、建築学の分野では庶民住宅がようやく研究対象として考えられ始めていくようになっていく²⁴⁾。

こうした状況に対して、それまでと全く異なる建築学の構想を持って、庶民住宅の研究に取り組んだのが建築学者西山であり、西山の庶民住宅に関する研究成果は同時代だけでなく、その後の住宅計画を始め、住宅研究に関わる多岐に亘る分野で強い影響を与えていくことになる。よって、西山の住宅研究の成果について考えることを抜きにしては、本稿のテーマを考察することはできない。そこで、以下では西山の庶民住宅研究が如何に進展し、形成されていくのか、その過程をみていくことにしたい。

²³⁾「庶民住宅」と言っても定義は様々であるため、ここで本稿における定義を記しておこう。筆者が採用した定義は、建築学者西山卯三の定義と同様である。理由は、西山が「庶民住宅」の研究の第一人者であり、それ以前に西山以上に「庶民住宅」を研究し尽くした学者がいないからである。なお、西山は庶民住宅の定義として以下のように書いている。

「ここにいう庶民住宅とは、集団住居を構成する・一応職場から切離された・一般都市勤労者の住宅・所謂都市における純住宅を意味する」

（西山『建築雑誌』「庶民住宅の建築学的課題」（1941年、10月）782～783頁）

また、他でも、庶民住宅の定義について西山は以下のように記している。

「こうして、私は都市庶民住宅を私の当面の研究テーマにすえた。しかしそうすると、何を「都市住宅」とみるのかは大きな問題である。（中略）とりあえずは形の上から簡単に、連檐した市街地を構成する住宅を都市住宅の基本型とみることにした。つまりは長屋建、現在でいえばテラスハウスやタウンハウスといったものになるのかもしれない。」

（西山『戦争と住宅 生活空間の探究 下巻』（勁草書房、1983）413頁）

この記述から明らかなように、当時の西山は、庶民住宅を具体的に都市の長屋としてイメージしていたことが分かる。またそこに住む「一般都市勤労者」を庶民として想定していたといえよう。なお、上記資料に引かれている下線は筆者によるものである。

²⁴⁾ただ、当時の学界の大勢としては、不良住宅地区調査にみられるように、住宅の構造や衛生の状態面が主として扱われている状態であった。

2-1 京大大学院時代(1935-1941)の研究

1935(昭和10)年に兵役を解除された西山は、京都大学大学院への道を選択する。大学院において西山は具体的にどのような研究を行っていたのだろうか。一つは、大学時代から行っていた「住宅計画の科学的考察」をさらに建築全般にひろげて発展させた「建築計画」の研究であった。もう一つは、計画学の最も具体的対象としての「住宅」研究であった。このためには、日本人が当時住んでいた住宅の原流ともいえる民家・町家・農家も研究しなければならない、また、不良住宅といわれる借家建築・長屋住宅・細民住宅についてはそれを社会的に解決するための勉強も必要であるとし、住宅問題への関心も示し始めている。さらにもう一つが、院生時代に積極的に行った「町あるき」である。西山はカメラを持って大阪の町を見てまわるようになるが、その後、範囲は京都や名古屋へも及んでいった。そこから不良住宅地区や町屋、またその地域にある伝統的な家屋、路地等をカメラにおさめていった²⁵⁾。具体的な例は、1936(昭和11)年に実施した「朝鮮人部落調査」がある。対象地域は大阪市泉尾の通称「大仙房」と言われている部落や大正区小林町の部落等である。この調査の結果、このような「不良建築」が群をなし、都市の周辺部を占拠している姿に衝撃を受けたとし、人間居住のあり方を考えていくためには建築のプランニングや建築行政ではつかまえきれない、何かまだ手のつけられていない、研究すべき沢山の問題があることを感じた回顧している²⁶⁾。

これら三つが、院生時代に行った主な研究である。その中でも、特に、庶民住宅の研究について、その後の展開を追っていこう。西山の庶民住宅への関心は1935(昭和10)年当時、大量に建設されつつあった大阪の長屋が独特で奇妙なスタイル²⁷⁾をもっている、と同窓の荒木・和田から聞かされたことで高まったという。西山は、その大量建設は今後の国民の住生活を永く制約する条件となるとし、その状況を改善していくことが求められていると考えるようになる。そのために、まず何をおいてもその事態を正しく把握する必要があるとし、その間取りやその他のデータを写しとる作業をすすめ、その過程で、住宅の建築的な構造ばかりみても不十分であり、そこでおこなわれている生活の仕方、家族形態、地域社会との関連など、居住の実態を把握する必要性を感じ始めていく。具体的な調査方法の例としては、地元の豊中中学校で生徒に自分の住んでいる住宅とその使い方を記入してもらう方法をとっている。

このようにして西山は、徐々に都市庶民住宅を自身の研究テーマの中心にすえていった。そして、大阪における長屋の住宅平面を規定している諸条件を明らかにしてゆくことを目的とし、「大阪市に於ける市街地型住宅の平面について一都市住宅の計画学的研究(1)」という題目の論文を1936(昭和11)年2月に建築学会に投稿している。しかし、この論文は都市住宅の動向を論じるのにしては調査数が不足(約100戸)していて、かつ有意的な抽出では説得的ではないとの理由で掲載許可が出ていない。これに対し西山は、大量悉皆調査を行なうため再調査を実行し、調査に四年を費やして合計3593戸の調査を実施して

²⁵⁾ 西山卯三『建築学入門 生活空間の探究 上巻』(勁草書房、1983) 380～381頁。

²⁶⁾ 前掲書『戦争と住宅』427～429頁。

²⁷⁾ 具体的には、それまでの都市住宅の伝統的な基本型であった「通り庭」型とは違い、表に炊事場が飛び出し、ファサード(建築物の正面)には玄関入口の格子戸と炊事場の高窓が並んでいた。便所は裏庭に突出して設けられ裏側にあるものの、汲み取り通路の通り庭はなかった(前掲書『戦争と住宅』411頁)

いる。調査方法としては、役所への届出書類から敷地と住宅の平面図を写し取る。その他、所在地、建築主、住宅の種類、戸建、階建、敷地面積、建築面積、床面積、畳数、間口・奥行の主要寸法、畳の大きさ、建蔽率といったデータ等も写し取ったという。なお、この成果は『都市問題』（東京市政調査会）に1937（昭和12）年4月号から掲載されている。この論文の目的は、まず日本の都市住宅の現況を明らかにすること。次に日本の住宅を今後統計的に調査しようとする場合、どのような指標をとりあげるのが最も効果的であるかということ、これを住宅の実情から建築学的に明らかにすることであった。さらにその結論として、住宅の規模を把握するのには、畳をしいた空間の広がりとして利用されている日本の庶民住宅の場合、その畳数＝居住面積でつかむことがより適切だと結んでいる。この研究後、自身の建築計画学研究における当面の課題を建築の大部分を占める都市住宅計画学の探求を焦点にすえる決心をしたとある²⁸⁾。

また、荒木・和田とは他にも共同研究を行い、「標準住居」・「住居標準」をテーマにしてそれぞれ論文を書いている。その中で西山は「標準住居と我国の住居水準」という論文を書いているが、そこでの結論は、

従て標準住居の探究研究は、まづ我々が現実持つ住居文化、住居水準の正確な把握を出発点としなければならない。之は計画経済下に住宅政策が に行われている国の現状を見てもすぐ感じられる明な事柄である。そして、斯る観点に立つて住居標準を検討する時にのみ、我々は正しい見とおしと、其の現実的な解決の相様を発見し得るのである。ここまでに筆者は、本論において標準住居に対置される現実の住居標準について、之を社会的水準として見つつ、特に我国の夫について検討を加えてみようとするのである。

即一住宅の真の理想的計画は正しい標準住宅の探究にあらねばならぬ。だがこの標準は空想であってはならない。夫は既に述べた如く絶えず変化しつつあるばかりでなく、現実においては絶えず過去の住居標準を遺産として継承し、之を発展せしめるものでなくてはならない。ここまでに我々が現在我国の住居水準を正確に把握する必要があったと共に、建築の計画研究が純自然科学的な関心のみを以てしては何等本質に到達し得ない事、建築学的研究は絶えず社会的関心に裏づけられていなければならない事が確認されているのである。²⁹⁾ (1936)

と書かれている。西山はこの論文で、住居の標準は階級社会では激突する階級間の利害対立の「接触面」の1つとみるべきであり、両者の力関係できまってゆくとした。現実の資本主義社会でのそれはその国の資本主義が発展し、労働者階級が形成されてきた歴史的条件下で決定されるとし、我が国では、封建時代以来の低劣な基盤の上に、上からの強引な資本主義の育成が進められた結果、極端に低い住居状態がつくりだされている。こうした現状に対して「社会的居住水準」を社会的生産力の発展につりあいのとれたもっと高いも

²⁸⁾ 前掲書『戦争と住宅』443頁。

²⁹⁾ 西山卯三「標準住居と我国の住居水準—住宅問題研究のために—」（抜き刷り）1936。NPO 法人西山卯三すまい・まちづくり文庫所蔵。

のに引き上げてゆく居住水準の確立が現在急務である、と主張した。そして「建築の計画研究は純自然科学的関心」のみでは不十分であり、それは「たえず社会的関心に裏付けられていなければならない」との立場を鮮明にしているのである。ここに西山が住宅研究を行う上での立ち位置が示されているといえよう。

このように研究を進めていった西山であったが、1941（昭和16）年の建築学会から出された「庶民住宅の技術的研究」に対して強い疑問を感じると共に、批判的な意見を持つ。西山はこの研究を、庶民住宅の最初に真正面からとりあげ、こうあるべきという標準を提起した上では歴史的な提案であるが、この提案でイメージされている庶民住宅は実際のそれと異なっているのではないかと考えたからである³⁰⁾。さらに、現実にはひどい住宅に苦しんでいる庶民生活の実態をよく知り、そこから出発するのではなく、「戦時下の非常時であるから生活はできるだけ簡素にしなければならない」といった上からのアプローチ、また、建築学界の者達が従来自分たちの取り扱ってきた大きな邸宅を念頭に置き、それを縮小させてゆくという単純な発想を持って、この研究を行っている点についても批判を行っている。

これ以降、西山はこうした学会の姿勢とは対照的に、庶民住宅研究をより現実の実態に即して行うことを重視して研究を行うようになり、それは住み方調査として西山の住宅研究の核を成すものとなっていった。そして、この調査に一つのヒントを与えたのが、岡島暢夫「住宅調査に於ける評価基準に関する一提案—就寝時に利用する室の広さ（就寝時有効率）の算出」であったという。この研究では、住宅を保健衛生上の観点から見る場合、単に住宅全体の大きさをみているのでは間違いをおこす。居住者が就寝時に使用するヘヤは意外と限定されていて、就寝時のヘヤの使い方（「就寝時有効率」）を調査して評価すべきという主張がされている³¹⁾。ここからヒントを得て西山は、庶民が住宅内で食べる場所と寝る場所を意図的に区分して生活している「食寝分離」の居住実態があるのではないかと考えるようになっていく。この考えをまとめたのが、「住居の基本空間に対する一考察」であり、その中では、以下の様な主張がされている。

従て、我々はここにまず食・寝室の分離と云う生活の質的低下防止の第一線・生活様式再建の基準点をうちたてねばならぬ。この食・寝分離は平板的にみられやすい住居面の最初の意識的機能づけとして重視されねばならぬ。そして食事と団欒の結合を発展開花させる事により、食室を居間へと飛躍せしめ日本の粗悪居住の本質をなす居・寝結合の止揚への起点とせねばならぬ。（中略）筆者は夫が、住居空間に関しては上述の食室の充分なる空間をもった居室への発展において追求されるべきものであると考えている。住居生活様式が一時国民から巧妙にも奪い取った食・寝分離を、新しい住居と生活の中に再確立し、発展せしめる事—之が我国生活様式の今後の発展の上に

³⁰⁾ 当時、関西では3畳、2畳の部屋は当たり前のように存在し、場合によっては1.5畳という部屋も存在していた。しかし、この規準では、3畳は一つしかつくってはならない例外的な小さな部屋とされていた。この点に関して西山は、庶民住宅の実態と規準の案が乖離していると感じたという（前掲書『戦争と住宅』603～604頁）

³¹⁾ 岡島暢夫「住宅調査における評価基準に関する一提案—就寝時に利用する室の広さ（就寝時有効率）の算出」『労働科学』（第17巻、1940年10月）33～34頁参照。NPO法人西山卯三すまい・まちづくり文庫所蔵。

課せられた大きな使命の一つである。³²⁾（1941 年）

これは西山による「食寝分離論」の最初の主張となったもので重要な論文である。こうした住み方調査を行いながら、西山は庶民の住宅が現実にとどのように使われ住まわれているのか、その住宅での住み方、人間と住空間とがからみあって造り出している生活様式を明らかにしようと試みていく。この住み方調査の代表例として、東京の千住緑町住宅調査があるが、その中で、住み方調査の意義を西山が述べている箇所がある。少し長くなるがそのまま引用して紹介したい。

それは統計的なデータを求めるという調査ではなく、住宅の中でどのように住空間を使って生活が営まれているか、それが住宅の空間的構造とどう結びついているか、その住み方には欠陥や改善すべき点はないか、もしあるとすればどのように住宅のつくり方を改めるべきか—という、現に居住されている住宅の現状から住宅計画への指針を学びとるという、特殊な目的をもつ調査である。しかもこれが、大工さんたちによって伝統的な技術の上につくられた住宅ではなく、同潤会に集まっている建築技術者たちが知恵をしばってつくり出したものなのだから、そういう検討をこころみることはいっそう有意義である。

特に現在日本の住宅は畳をしいた居住部分の拡がりで構成されており、その空間が何の用途につかわれているか限定されていないと思われる。だから小さな住宅では色々な生活過程をつみ重ねておこなわせるという「転用性」の発揮が学会規準でも強要されているが、果たしてそれがうまくいっているのか。設計の際の意図とはちがった「違反使用³³⁾」とでもいうべきものがあるではないか。もしそうだとすればそれを摘発し、前提とされた設計意図が住み方に実現されるような無理のない住宅計画の道をさがすべきだ。更につき進めれば、畳敷きの空間の拡がりの上で展開される住み方は、無原則に住居面をつかっているのではなく、そこに法則性があるのではないか。こういったことを明らかにすることが住み方調査に求められている³⁴⁾

これを整理すると、庶民住宅での生活を分析し、それと住宅の構造との関連性、また改善点等を明らかにし、実態の把握を通じて住宅計画を設計するという目的で行われた調査であったことが理解できる。また、この調査は当時の学会で自明とされていた「転用性」の議論に対する反論でもあり、西山は住み方調査を通じて庶民住宅における生活空間の使用に関して何らかの法則性を見出そうとしたといえるだろう。

京都大学大学院時代の研究活動を整理すると、この時期、西山が既に庶民住宅研究への

³²⁾ 西山卯三「住居の基本空間に対する一考察」1941 年、4 頁（抜き刷り）。NPO 法人西山卯三すまい・まちづくり文庫所蔵。

³³⁾ 住宅の設計者の意図とは異なった居住実態を意味する。例をあげると、設計者が食堂として設計した部屋を居住者が実際に使用せず、他の部屋を食室に使用するケースなどがある。この理由は様々考えられるが、日当たりの問題や、以前までの居住慣習の影響などが指摘される。

³⁴⁾ 詳しくは、西山卯三『西山卯三著作集第 1 巻 住宅計画』（勁草書房、1980）147-149 頁にある「〔附録〕住み方調査の意義について」を参照されたい。なお、上記資料に引かれた下線は筆者によるものである。

関心を持っていたことは明らかである。また、その研究において、何より居住実態に焦点をあて、その調査から出発すべきという姿勢をとり、住み方調査を実施していたことも理解できよう。とはいえ、院生時代の西山による庶民住宅研究はまだまだ形成途中の過程にあって、現実的なものとはなっていなかったと言わざるを得ない。このような段階から、庶民住宅研究を一気に実践段階まで引き上げたのは、西山が住宅営団の研究部調査課技師として勤務した経験が大きかった。

2-2 住宅営団時代（1941-1944）の研究、そして完成へ

住宅営団に身を移した西山は、それまでの研究から飛躍的な展開をみせる。この時期に西山は精力的に研究を行い数多くの論文や論説を発表しており、その数は約50篇におよぶ。その中には、戦後の住宅計画学の出発点ともいえる『住宅問題』（相模書房・文部省推薦）、『国民住居論攷』（伊藤書店）等、西山の論文の中でも重要な位置を占めるものが含まれている。このことから、戦後における住宅計画学の展開の基礎を築いたのが西山の住宅営団時代であるとの評価³⁵⁾は妥当であろう。西山はこの時期、大学院時代に京都で行っていた住み方調査の他に、東京での住み方調査を新たに開始する。また、住宅営団が建設すべき住宅の新しい規格づくりの研究には、住宅営団でのメンバー等と共同でとりかかっており、他にも様々な研究に着手していく。

では早速、西山が住宅営団在籍時に行った研究活動をみていきたい。ここでは特に①住み方調査、②極小住宅規格の提案、③住宅政策への提言を取り上げたい。ではまず、住み方調査について紹介していこう。住宅営団で最初に行った調査は、千住緑町（東京）の総戸数96戸の工場労働者向き分譲団地であった。この調査の目的については、住宅の中でどのように住空間を使い、生活が営まれているか、それが住宅の空間的構造とどう結びついているかという点を明らかにすることを目指し、その上で、住み方には欠陥や改善すべき点はないか、あるとすればどのように住宅のつくり方を改めるべきか、という現実存在する居住実態から住宅計画への指針を学び取ること、などが掲げられていた。この調査から西山は、これらの住宅が無原則に多様な間取りでつくられている実態を明らかにする。その結果を受けて西山は、同潤会の分譲住宅には住宅計画の指導理論が確立されていないとし、また全室を寝室用にあてるという同潤会や学会委員会の計画理論があやまっていることを指摘している。また、無原則で使いにくい間取りが含まれている同潤会の分譲住宅の中でも、「食寝分離」の空間利用が居住者によって追及されていると主張した。この住み方調査は西山の住宅営団での初の研究成果となり、サンプル数が少ないとはいえ「食寝分離」の実態が確認されたという意味で大きな研究成果である。

次に、西山の極小住宅規格の提案についてみていく。これは住宅営団において採用されようとしていた建設住宅の規格が、「国民住宅設計基準」とよばれた厚生省の基準であったことに西山が疑問を持ったことに始まる。西山の疑問は、その規格案では同潤会の流れをくむ中廊下型計画論が根強く残り、これを全面的に再検討する気配の無さにあった³⁶⁾。それに対抗する意味で西山は「極小住宅における平面基準の問題」（『建築と社会』1941

³⁵⁾ NPO 法人西山卯三記念すまい・まちづくり文庫編『幻の住宅営団』（日本経済評論社、2001）33頁。

³⁶⁾ 前掲書『戦争と住宅』639頁。

年10月）と題する論文を書き、厚生省規準を正面から批判していく。その中で、住宅供給制度の制約で型が居住人員に対応して配分することができないならば、小住宅に大家族が住んでも合理的に住めるような間取りを考案すべきとしている。具体的には食寝分離を第1の条件とし、就寝室の方は住宅の大きさと家族の状況によって、集中あるいは分散・隔離が円滑に行われるような間取りを設計することを主張した³⁷⁾。これは、住宅営団の建設住宅の型に以上のような点を考慮して新しい建設基準を作製してほしいとの西山の願いが込められたものである。また、住宅設計においての西山の考えが色濃くにじみ出たものといえるだろう。つまり、居住実態を何より重視し、調査で実証的に明らかになった食寝分離を実際にも実現できるような住宅を設計すべきという主張であり、換言すれば、極小住宅における住まい方と住空間の間に弁証法的関係を見出し、それを住宅の規格設計の基礎とすべきとの主張である。

次に、西山の住宅政策の提言についてみていく。住宅営団の創設によって、庶民住宅の建設に新しい道が開かれたと西山は考えるようになっていった。それは具体的に、住宅営団の誕生で膨大な住宅が建設供給可能になり、さらにこの仕事に参加する建築技術者の中に従来の建築家とは違った仕事・職能を受け持つ建築家が生まれつつある点であった。ここでいう建築家とは、個人的にサービスする『施主建築家』ではなく、住居施設の総合的な建設のあらゆる分野で分業的に働く建築技術者のことを指し、これを西山は「住宅建築家（のちに住居建築家）」と呼ぶ。「住宅建築家」は国民あるいは労務者といったある集団に属する不特定の人々の要求する住宅や共同施設をつくりだすことに従事するため、不特定の人々の居住者がもつ要求条件を科学的につかみだし、住宅の『型』を確立し、提供すべきであると西山はいう。また、「住宅建築家」は単なる建築技術者であるだけでなく、住宅供給の企画に参加する経済学者・社会学者・財政学者であり政治家でなければならないとし、その職能を大きく拡大すべきと書いている。住宅営団の創設をきっかけに住宅の大量供給体制の基礎が確立された訳だが、それを可能にするのが調査・研究・企画―標準化・規格化から生産指導、資材・労力の配分計画等に及ぶ建築技術の諸領域に立ち向かう一団の建築家にあると西山は考えたのである。住宅営団に組織された建築技術者は、このような自覚を持ち新しい職能の確立に励むべきだと主張し³⁸⁾、このような西山の建築家の職能という意識は以後一貫して引き継がれ、戦後の論説にもこの意識を表す表現が目立つ³⁹⁾。

住み方調査をはじめとして、様々な研究活動を精力的に行ってきた西山であったが、逆に住宅営団は戦局の悪化と共にその事業規模を縮小せざるを得なくなり、その結果として西山は、営団を辞職し、京大講師として勤務する傍ら、学位論文「庶民住宅の研究」のとりまとめに奔走していく。これは京大時代から住宅営団時代までを通じて行ってきた西山の住宅研究の総決算であり、換言すれば、戦前から戦時期にかけて西山の住宅研究のエッセンスが凝縮した論文と位置づけられよう。論文は、1頁あたり約1700字、総計640頁という文字通りの大作となっており、ここに西山が主に戦時期から取り組んできた住宅計

³⁷⁾ 前掲書『戦争と住宅』640頁。

³⁸⁾ 前掲書『戦争と住宅』652頁。

³⁹⁾ 西山卯三、早川和男著『学問に情けあり 学者の社会的責任を問う』（大月書店、1996）や、西山卯三『西山卯三著作集第4巻 建築論』（勁草書房、1980）等を参照されたい。

画学の研究は体系化されるに至った。この論文の特徴として挙げられることは、6・7編に関する考察を西山が重視していた点であろう。具体的には、この部分だけで372頁が占められている事実からも明らかであるが、6・7編（「庶民住宅における居住の状況」と「居住者集団の構成」）は所謂、庶民住宅内における居住実態とそこでの居住者に関する考察を行う箇所である。この意味は、それに対する研究を西山が何より重視していたことを表すものといえよう。既にかいたように西山が庶民住宅の研究において、まず何より居住実態の把握を最重要課題としていた姿勢がここでも確認できよう。

2-3 西山の庶民住宅研究の特徴、その独自性

これまで近代以降の日本における「庶民住宅」研究の進展として、その第一人者である西山の住宅研究の進展、また、その形成過程をみてきたが、ここで西山が行った住宅研究の特徴を整理しておきたい。それは、五つに分けて考えられるだろう。

第一に、庶民住宅の基礎的諸条件の探究がある。第二には、住み方調査に基づく居住方式の研究があげられ、膨大な調査に基づく実証的研究として量も膨大である点だろう。第三は、西山の計画プロセス論に基づいた計画基準、規格設計の作成にあたって必要とされる基礎的な研究である。第四として、上記の諸部門の研究成果をふまえた計画基準の設定、規格平面の提案があり、住宅営団の「住宅建築基準」として結実させた点である。第五は、何と言っても、建築と社会、または建築と大衆との結びつきを、はっきりと意識するようになった点であろう。⁴⁰⁾つまり、建築の社会的なあり方に視点を向けることで、新たな建築学の構想のもとに、建築計画学の方法論を展開した点にある。第五のような視点が西山から生まれる背景の一つには、建築を社会的な生産諸関係のなかでとらえ、その歴史的な発展の過程を唯物弁証法において分析しようとする新たな建築観（建築学研究を行う上での思想）があったと考えられる。また、それは西山の建築計画の方法をも支えたといえよう。さらにそれ自体、従来の建築学にない新たなパラダイムを提示しようとするものであったといっていよう。建築学者であり、かつ、生前の西山と親交のあった布野修二は、西山の住宅研究が建築の社会的な役割についての認識を提示したこと、建築家の向き合うべき大衆（プロレタリアート）をはっきりと対象化したこと、また、建築を生産諸関係においてとらえる視点を示したこと、そして、実践的な知としての建築科学のあり方を提起したことにおいて、大きな意味をもっていたと評価している。⁴¹⁾

ただ、同時代に於いて、このような思想的な傾向を持つ建築家は当然西山だけではない。先述のように、大正末から昭和の初めにかけて、建築家を支える社会意識、歴史意識が大きく変化していく流れがみられるからである。例えば、創造の役割をうたった分離派建築会⁴²⁾への批判が顕在化し、創宇社⁴³⁾が分離派の影響から離れて、労働者住宅や診療所を

⁴⁰⁾ 前掲書『国家・様式・テクノロジー—昭和の建築』246頁。

⁴¹⁾ 前掲書『国家・様式・テクノロジー—昭和の建築』247～248頁。

⁴²⁾ 東京帝大建築学科の学生六名によって、1920（大正9）年2月1日に発足した。その活動は主に作品展と講演会に終始したが、この組織の活動は日本の近代建築運動の先鞭をつけたと評価される。1928年（昭和3年）9月の第七回作品展のころをもって事実上終止符が打たれたとされる。

⁴³⁾ 1923（大正12年）11月に発足した建築運動の一組織。それ以前の分離派に欠けていた視点、すなわち建築創造における社会的基盤を追求する姿勢を有していた。それは「創宇社」同人の社会的・階級的立場が必然的に要求した姿勢でもあった。

主題化し始めたことに、象徴的にそれをみることができる。しかし、そうした建築学者の中で、西山の「庶民住宅の研究」のように、庶民住宅を対象とし、それを総合的に体系化して一つの研究成果としてまとめ上げることに成功した建築学者がいないこともまた事実である。

以上のように、西山が構築した方法論が戦後の建築計画学の発展方向を決定づけたといつてよい。⁴⁴⁾ また、それに加えて、西山の研究は対社会的にも大きな役割⁴⁵⁾を果たしたのである。

おわりに

本稿では、近代以降の日本における住宅研究の史的展開を整理する中で、特に、同時代における「庶民住宅」研究の進展の様相をみてきた。その結果として明らかになったのは以下の点であろう。

まず、1910年（明治43年）代末から20年代は、近代建築史の発展過程で近代社会に対応する新しい建築の方法論が欧米の建築家によって求められていった時代であり、同時代の日本でも、西洋の影響をもとに新しく導入された技術に種々の試みが加えられた結果、完成・確立するものが現れてきたことが分かった。

また、大正初期になると、都市の住宅に対する建築研究者達の関心が高まりを見せ始め、都市と都市住宅（「一般市民」の生活する住宅）を社会問題として捉えるようになっていく社会的な潮流が生まれた。しかし、同時に、当時の建築家達の社会的関心の実相は、ヨーロッパのあらゆる様式を模倣の対象としたように、全ての知識は軽重の別なく興味の対象であったにすぎなかったとの指摘もある。それを示すように、同時代の建築家達によって、劣悪な状態に置かれた都市住宅の改善に貢献しうる研究成果はまだ生み出されていない。

その後、1925年（大正14年）、グロピウスを中心とした「国際建築」の合理主義方法論が国際的事情を背景に多様化の方向に進み、1928年（昭和7年）スイスで第1回CIAM（近代建築国際会議）が開催され、グロピウスやコルビジェの考えがCIAMの指導原理となり、第2回のテーマが「最小限度の生活の為の住居」になったことなどに関わって、日本でも近代合理主義の端緒がひらかれていく。そうした流れの一方で、日本では近代建築の進行過程は極めて段階的であり、多様な展開を示していった。その流れ中の一つが、社会主義思想の影響のもとで、新しい価値観の理論的確立を目指した西山らのグループであった。

そして、この西山こそが近代以降の日本において、庶民住宅の研究を初めて完成させた建築学者であった。そして、西山の庶民住宅の研究における特徴は、第一に庶民住宅の基礎的諸条件の探究、第二に、住み方調査に基づく居住方式の研究の実施、第三は、西山の計画プロセス論に基づいた計画基準、規格設計の作成にあたって必要とされる基礎的な研究、第四として、上記の諸部門の研究成果をふまえた計画基準の設定、規格平面の提案、

⁴⁴⁾ この点に関して筆者は既に別稿（「住宅規格の「標準化」―戦前・戦後の連続と断絶―」『都市問題』2011年3月号）で論じたことがある。詳しくはそちらも参照されたい。

⁴⁵⁾ 例えば、食寝分離・隔離就寝という国民の住生活の基礎的方向を示し、その後の住生活の発展に関して大きな影響を与えたこと、など。

第五は、建築の社会的なあり方に視点を向け、新たな建築学の構想のもとで、建築計画学の方法論を展開した点においてであり、これらの特徴はそれまでの住宅研究と大きな差異があったことが明らかになった。また、第五のような視点が生まれた背景の一つには、建築を社会的な生産諸関係のなかでとらえ、その歴史的な発展の過程を唯物弁証法において分析しようとする新たな建築観があったといえるだろう。この西山が生み出した研究成果は、その後、建築計画学の分野において、戦後の建築計画学の発展の方向性を大きく決定づけるだけでなく、対社会的にも大きな役割を果たしたのであった。何より、本稿の考察結果から得られた最も大きな成果は、今後、西山の住宅研究を軸とし、近代以降の日本における住宅、とりわけ庶民の住宅の形成過程を史的に考察しようという方向性（見通し）を示したことだと思う。

最後に本稿での課題を二点述べたい。まず、「庶民住宅の研究」を体系化する際に大きく関わった西山の住宅研究における思想の考察である。本稿では、紙幅の関係で西山の研究と社会主義思想との関わりを簡潔に論じたにすぎない。よって、さらなる考察が必要であることは間違いないであろう。それと関わって第二点は、西山の構想した建築家像の解明であり、特に、建築家としての職能意識について西山がどう捉えていたのかを考えると共に、同時代において従来とは大きく異なる建築家像を提起した西山の社会的役割にも迫っていきたい。